

滋賀県の近世民家

調査・研究の経緯 平成7年度から3ヶ年計画で、滋賀県近世民家調査をおこなっている。滋賀県の近世民家に関する先行研究としては『滋賀県緊急民家調査』（滋賀県教育委員会、昭和41～43年）があるが、おもに近世中期までの民家を対象とした調査報告であり、近世末期、あるいは近世の伝統を鮮明に継承した近代初期の遺構についてはとりあげられていない。また、近年の都市化の進行や生活様式の変化により、滋賀県でも近世民家の遺構は急速に減少してきている。このような現状を踏まえて、全県下での調査が、県教育委員会により再度企画された。調査委員会は奈文研の建造物研究室を中心に、室谷誠一（福井工業大学教授）、吉見静子（岐阜女子大学教授）、山岸常人（京都大学助教授）の各氏を迎えて構成された。また、委員長は建造物研究室長がこれにあたる。

平成7年度は市町村主体の一次調査（所在調査）を実施し、50市町村で805件2095棟がリストアップされた。これをもとに、委員会が2次調査（詳細調査）対象を選びだし、13町の50件63棟について、調書作成、史料収集、聞き取り、平面実測、断面実測、敷地内配置、写真撮影などをおこなった。平成8年度は、36市町村の112件119棟について、5回に分けて2次調査を実施した。各回の日程と対象地域を表に示す。

近世の滋賀 滋賀県は周囲を山地に囲まれ、面積の6分の1を占める琵琶湖がその中央にあって、湖北・湖東・湖南・湖西の4地方に分ける。近世には湖東の彦根藩の他に大藩はなく、幕府領・他国大名領・旗本領・寺領な

日程	対象市町村と2次調査件数
7/22-26	彦根市7 永源寺町3 愛東町2 湖東町1 秦荘町4 愛知川町1 豊郷町1 甲良町3 多賀町2 米原町4
8/5-9	長浜市6 山東町2 伊吹町1 浅井町2 西浅井町3 虎姫町2 湖北町4 マキノ町3 今津町3 新旭町3
9/9-13	大津市9 草津市2 守山市3 志賀町4 信楽町2 安曇川町3 高島町2 朽木村2
10/21-23	八日市市1 安土町5 菟生町3 日野町5
11/18-20	近江八幡市4 中主町3 五個荘町3 能登川町4

どがモザイク状に入り交じる複雑な支配をうけた。「近江石帳」（文政6年）は、近江84万石を248家が分けあう様子を伝えている。一方、滋賀県は近畿と東海・北陸を結ぶ交通の要地でもある。東海道・中山道・北国街道・西近江路などの街道が整備され、琵琶湖の水運は沿岸各地を密接に結びつけた。さらには近江商人の活躍により物資・情報の伝達は活発で、封建的閉鎖性とは無縁な土地柄であったといえる。

このような地域的特性は、民家の様態に大きな影響を及ぼしている。地方ごとの特色に、周辺地域との交流の影響が複雑に組みあわさって、多様な形態をみせるのが滋賀県の民家といえる。ここでは平成8年度の2次調査対象から、特徴的な建物事例の概要を報告する。

西浅井町・HT家住宅 入母屋造、茅葺、妻入の小規模民家である。三和土仕上の土間、ニュージ（モミガラ・ムシロ敷の土座）のダイドコロ、床上の座敷・寝間という古い空間構成をのこす。この家の土間は下足では決して入らず、掃除は雑巾掛け、日常はメザラ（竹簀子）でわたる。湖北地方東部を代表する余畝型の発展形と位置づけられるが、食い違いの平面や、土間に掛けられた十文字梁の交点に柱を立てるのは、越前地方の影響である。創建を示す資料はないが、19世紀前半の遺構であろう。

長浜・YS家 座敷・仏間境に立つ柱

今津町・YF家住宅 入母屋造、茅葺（鉄板被せ）、平入の建物で、湖北地方西部を代表する大浦型の典型例である。平面は桁行方向に3分割し、前側全面に通した土間の中央部を入口とする。居室は2列×3室で、右手から座敷と寝間、デイ、ダイドコロとならぶ。前側の土間は入口左手を食堂、右手を寝室とするために床を張った。ダイドコロ奥も作業用の土間であった。明治中期の移築と伝えられ、前身建物は19世紀中頃の創建であろう。

長浜市・YS家住宅 中世に遡る歴史をもつ土豪の屋敷である。敷地外周には土塁・濠が残り、敷地内に自家の菩提寺をもつ。入母屋造、葺、平入の主屋は、数度の改修を受けているが、床上居室部の中央棟通りに、1間おきに柱を建てる古い形式が確認された（上図参照）。当初平面は整形六間取に復原される。創建を示す資料はないが、18世紀前半に遡りうる遺構である。

朽木村・S1家住宅 寄棟造、茅葺、平入の建物で、食違いの四間取平面をもつ。座敷は高い根太天井で、内法以上を2段の貫をみせた板壁とする独特の意匠である。ナンド（寝間）は当初3畳2室でダイドコロ側から入るが、1.5間の両端半間を板戸、中央半間を板壁とする特徴ある「納戸構え」に復原される。年代を示す資料はないが、集落内の同形式の建物（文政年間）との比較から19世紀初頭の創建と考えられる。県内他地域には類例をみないが、平面形式は京都府の「北山型」に属する。ただし小屋構造は又首組で、北山型に特徴的なオダチ・トリイ組の形式はとらない。朽木村でも最も奥まった集落に

近江八幡・Y1家 断面 1:200

あり、山越えて京都府美山町に至る。丹波地方の山村民家との影響関係をうかがわせる遺構である。

近江八幡市・Y1家住宅 切妻造、棧瓦葺、平入の町家で、「耐震構造」の伝承がある。間口6.5間、奥行8.5間に達する大規模な建物であるが、セイの高い差物を多用し、二階床組の大引・根太で固めることによって、剛性を高めている。また、土間境では内法以上の壁に半間ごとに束を立て、貫を多用する様子もみられる。食い違いの平面も建物の変形を減じようとしたのであろうか。寛政6年（1794）の棟札が残るが、諸室の意匠はこれより新しく、小屋組にも改造の痕跡がある。創建は18世紀末で、19世紀中葉に改修を受けた遺構とみるべきであろう。

おわりに 平成7～8年度の2ケ年で、162件の詳細調査をおこなった。対象とした建物の大半は良好に維持されており、往時の姿と生活様式をよく伝えている。江戸時代中期に遡る可能性のある遺構も発見され、予想以上の成果が得られた。また民家を現代生活に適合させるための工夫が随所にみられ、民家遺構の将来を考える上で貴重な情報が収集できたものと考えている。一方、調査後に解体された建物があったことは残念である。1次調査の2割という限られた件数の調査ではあるが、滋賀県における近世民家の多様な展開をみることもできた。この「多様性」を、平面・構造の両面から系統立てて理解していく作業が、今後の課題となるであろう。平成9年度は補足調査とテーマ別調査をおこない、年度末には報告書の刊行を予定している。 （長尾 充／建造物研究室）